

避難行動要支援者に関する調査を実施しています

町では、災害が発生したときや災害が発生する恐れがあるとき、迅速に避難するために、第三者の支援が必要な人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成するための調査を実施しています。

対象者には避難行動要支援者に関する調査表を送付していますので、期限までの回答をお願いします。

▷回答期限
2月27日(月)



町ホームページ

☎高齢者支援課 ☎820-5605

自立支援医療（精神通院）のご案内

自立支援医療（精神通院）とは、精神疾患により、通院による精神医療を継続して要する程度の病状にある人の医療費の自己負担額を軽減する制度です。

☒自立支援の指定医療機関に通院している①～⑤に該当する人（一定所得以上の人は対象外）

- ①統合失調症
- ②精神作用物質による急性中毒またはその依存症
- ③てんかん
- ④PTSD
- ⑤その他の精神疾患など

☎社会福祉課 ☎820-5635

令和4年度 原爆被爆者定期健康診断（第2回）のご案内

被爆者の定期健診を次のとおり行います。対象者には通知を送付していますので、受診を希望する場合は各医療機関の診察日、受付時間を確認して受診してください。（受診は任意です）

☎2月1日(水)～28日(火)

▷医療機関

医療機関	住所	備考
大瀬戸内科	出来庭二丁目18番11号	
片山医院	出来庭九丁目2番18号	午前中のみ（要予約）
梶山医院	貴船18番16号	

※今年度から集団健診はありません。

- ☒被爆者健康手帳を持っている人
- ☒被爆者健康手帳
- ☎社会福祉課 ☎820-5635

医療費通知について

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者へ、次のスケジュールで「医療費通知」を送付します。なお、この通知は受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。

【国民健康保険】（世帯主宛てに送付）

送付予定日	対象受診月
2月上旬	令和4年1～10月診療分
3月上旬	令和4年11～12月診療分

【後期高齢者医療制度】（個人宛てに送付）

送付予定日	対象受診月
1月26日(木)	令和4年1～10月診療分
3月中旬	令和4年11～12月診療分

☎【国民健康保険に関すること】

税務住民課保険年金グループ
☎820-5604 ☎855-0155

【後期高齢者医療制度に関すること】

☎050-3504-0127（コールセンター）

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査を発送しました

この調査は、高齢者の生活現状やご意見などについてお聞きし、来年度に策定する熊野町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定および効果評価を行う目的で実施します。

本調査で得られた情報は、目的以外で使用することはありませんのでご協力をお願いします。

▷調査名

高齢者の暮らしについての調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

▷調査方法

対象者に調査票を郵送します。記入後、2月27日(月)までに同封の返信用封筒に入れて返送してください。（切手は不要です）

☒熊野町在住の65歳以上の人で、要介護認定を受けていない人の中から無作為に抽出した1,500人

☎高齢者支援課 ☎820-5605

在宅医療・介護連携推進事業 おひとりさまの終活フェア

人生100歳時代 セカンドライフを賢く生きる!

いつか必ず誰にでも訪れる人生の最期…でも『万が一のとき』はある日突然やってきます。

子どもがいない、未婚や配偶者との死別など、いつか訪れる『おひとりさま』の備えは大丈夫ですか。

自分らしく生きぬくために、必要なお金や手続きのこと、今のうちに学んでみませんか。

☎2月26日(日)

☎西防災交流センター

☎2月22日(水)までに高齢者支援課に申し込みください。

☎高齢者支援課 ☎820-5605



参加者全員にエンディングノートをプレゼント

●知ってトクするセミナー
14:00～15:30

定員
100人

終活のスペシャリストとして全国各地で講演されている講師が、終活の基本的なことから、おひとりさまだからこそやっておきたいことなどをお話しします。

【講師】

（一社）日本エンディングサポート協会
理事長 佐々木悦子



●各種相談ブース（要予約）
13:00～14:00、15:30～16:30

定員
各5人

1 司法書士相談	①遺言の相談 ②法的手続き ③死後事務委任
2 金融機関による相談	④遺言信託 ⑤民事信託 ⑥相続全般に関すること
3 業者による相談	⑦遺品整理
4 医療介護に関する相談	⑧介護などに関すること

※希望する相談内容の番号を申込み時にお伝えください。後日、相談時間を個別にお知らせします。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチン受付・相談センター

☎820-5653（平日9:00～17:00※土日祝日を除く）

2月・3月に武田社ワクチン（ノババックス）の接種を実施します

○武田社ワクチン（ノババックス）の対象者など

☒mRNAワクチンに含まれる成分へのアレルギーがあるなど、何らかの理由で接種を希望する人

【初回接種（1回目・2回目接種）】…12歳以上の人
【追加接種（3回目以降の接種）】…18歳以上の人

▷接種間隔

初回接種…1回目接種から3週間の間隔で2回目を接種します。

追加接種…前回の接種完了から6か月以上経過後に接種します。

○町内で接種できる日付、場所、予約方法

☎①1～5回目接種の人…2月17日(金)、3月3日(金)

☎②2～5回目接種の人…3月10日(金)、3月24日(金)

※①の日程で1回目を接種した人は、3週間後（②）の日程で2回目を接種します。

☎大瀬戸内科（出来庭二丁目18番11号）

▷予約…熊野町コロナワクチン受付・相談センター

（☎820-5653 平日9:00～17:00）に電話またはWebで予約。

Web予約はこちら→



～Q&A～

Q1 武田社ワクチンはオミクロン株に対しても有効ですか？

A1 武田社ワクチンは従来株の成分のみで作られているため、追加接種は基本的にファイザー社かモデルナ社のオミクロン株対応ワクチンをおすすめしています。ただし、武田社ワクチンの追加接種によりオミクロン株に対する抗体価が上昇することが確認されており、オミクロン株に対しても一定の効果が期待できるとされています。

Q2 武田社ワクチンを接種した後にオミクロン株対応ワクチンを接種できますか？

A2 令和4年11月8日以降の3～5回目接種として武田社ワクチンを1回接種した場合、ファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株対応ワクチンを含めその後の追加接種を受けることはできません。令和4年11月7日以前に武田社ワクチンの3回目接種を受けた人は、4回目接種としてファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株対応ワクチンを受けることができます。